

## ⑥ 心身に障がいのある方に対する自動車税(種別割)減免申請の出張窓口を開設します

問 水戸県税事務所 収税第一課 Tel 029-221-6605

県では、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方に対し、障がい等級が一定の要件を満たしている場合には自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

次の日程で減免申請の出張窓口を開設しますのでご利用ください。必要な書類等の詳細は水戸県税事務所までお問い合わせください。

日時 令和5年2月2日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

3日(金) 午後1時～4時

場所 市役所本所 1階 社会福祉課前 相談室(笠間市中央3-2-1)

※水戸県税事務所では年間を通じて申請を受け付けています。

※軽自動車税(種別割)の減免は笠間市役所税務課での手続きとなります。

## ⑦ 年末年始にむけて悪質商法等の詐欺にご注意ください

問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ Tomoob 内)

相談専用電話：0296-77-1313

相談受付時間：月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時(日曜、第2・4火曜は休館日)

消費者ホットライン:188(イヤヤ) ※お近くの消費生活センターにつながります。

高齢者の消費生活相談は、依然として寄せられる相談の半数以上を占めています。年末年始に向けて何かと慌ただしくなりますので、悪質商法の手口を知って被害に遭わないようにしましょう。

また、還付金詐欺の電話に関する相談が多く寄せられています。ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。市役所や公的機関の名前を出されてもすぐに信用しないでください。

「変だな」「困ったな」と思ったら一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

	手口	対策
架空請求 不当請求	・裁判になっているといった内容のはがきが届いた ・携帯電話の未納料金が発生しているとメールが来た ・パソコンやスマホに請求画面が表示された など	身に覚えのない請求には応じず、無視してください。
通信販売	テレビショッピング・ネット通販などお試しのつもりが定期購入になっていた(健康食品・ダイエット食品など)	通信販売には、クーリングオフ制度はありません。契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう。
訪問販売	「無料診断」「無料点検」「火災保険を使って自宅を修理しませんか」などの誘い文句に注意	契約しても8日間以内であればクーリングオフができます。
電話勧誘	電話料金や電気料金が安くなる等のしつこい勧誘	「今日だけ、今だけ、あなただけ」と言われても、不要なものはきっぱりと断りましょう。

## 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 Tel 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)